

# 令和3年度国民健康保険税の軽減判定基準が改正されました

●お問い合わせ 税務課 ☎76-3803

令和3年1月1日施行の個人所得課税の見直しに伴い、国民健康保険税の軽減判定基準が改正されました。令和3年度分保険税額から次の表の計算により判定します。

## ●軽減判定基準額

軽減基準額	改正前（令和2年度まで）	改正後（令和3年度以降）
7割軽減基準額	基礎控除額（33万円）	基礎控除額（43万円）+10万円×（給与所得者等の数-1）
5割軽減基準額	基礎控除額（33万円） +28.5万円×（被保険者数（※））	基礎控除額（43万円）+28.5万円×（被保険者数（※））+10万円×（給与所得者等の数-1）
2割軽減基準額	基礎控除額（33万円） +52万円×（被保険者数（※））	基礎控除額（43万円）+52万円×（被保険者数（※））+10万円×（給与所得者等の数-1）

（※）同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者を含む

# 歯や口の健康を守りましょう

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

健康で活力ある生活を送るためには、80歳で20本自分の歯を保つことが大切です。親知らずを除く、28本のうち20本以上の歯があれば、ほとんどの食べ物を噛みくだくことができ、おいしく食べられると言われています。歯と口の健康は、豊かな人生を送るための基礎です。

今日から家族みんなで歯と口のケアを実践し、歯と口の健康寿命を延ばしましょう。

## 乳幼児期・学童期

九重町では平成30年度の3歳児健診の結果において、大分県内でむし歯を持っている3歳児が一番多いというデータが明らかになりました。

徐々に数値は良くなってきていますが、今後も予防していくことが大切です。

### POINT!

- 食事（間食）の時間を決める
- だらだらと食べない
- 食べたらずき習慣、必ず仕上げ磨き
- 定期的（3～4か月毎）にフッ化物塗布

### <九重町の3歳児むし歯を持つ児の割合>

平成30年度	38.9%	（県平均 19.2%）
令和元年度	11.4%	
令和2年度	29.9%	

### <65歳以上で20本以上自分の歯がある人>

九重町	男性 34%	女性 37%
大分県	男性 45%	女性 41%

（平成28年度県民健康意識行動調査）

## 成人・高齢期

### POINT!

- よくかんで歯周病とメタボ予防
- 歯間清掃用具（デンタルフロスや歯間ブラシ）を使う
- 1日1回は入れ歯を外して手入れを！
- 口や舌など口まわりを動かす

